

主婦連発第 02-113 号
平成 14 年 7 月 24 日

厚生労働大臣
坂口 力 様

主婦連合会
会長 和田 正江



フェロシアン化物等無認可添加物の一括認可の方針に反対します

厚生労働省は 7 月 12 日、今月中に食品添加物として認められていない塩固結防止剤フェロシアン化物を含む約 30 種の食品添加物を認可する方針を打ち出しました。認可の理由は、これらの添加物は、海外で広く使われており国際的に安全性が確認されているとしています。

これは 1972 年の「食品添加物の使用は極力制限する」との国会決議に準じてきた国の食品添加物に対する基本方針を転換し、国民の安全を守る厚生労働省の姿勢に反するもので、消費者として到底容認できません。

食に対する不安・不信が重大問題となっている今日、食品添加物の認可方針の一方的な転換は、消費者の不安を増大させるものです。

主婦連合会は以下の申し入れをします。

記

1. フェロシアン化物を指定しなければ市場の混乱を招くことが予想されるとの事ですが、実態を示してください。
2. 今回指定する予定の約 30 品目の食品添加物については、①国連の専門機関、専門家会議 (JECFA) が安全性を確認している。②米国と EU で使われている。ということが基準となっている由ですが、従来どおりの安全性確認を求めます。従来通りの安全性確認が出来ないのであれば、その理由を示してください。
3. 米欧で使用されている添加物に対する対応が必要というのであれば、米欧で認められておらず、日本で認められ使用されている添加物についても安全性の再確認が必要です。

以上